

文京区自殺対策計画(素案)についての意見及び区の考え方

1 意見募集の概要

意見の募集期間 平成31年3月18日から平成31年4月17日まで
 意見の提出方法 電子メール(3件)

2 ご意見に対する区の考え方

受付番号	日付	件名	意見(要旨)	区の考え方
1	3月26日	自殺対策事業について	現在の子育てメールサービスのようなものを一般住民向けにつくれないか。	広く区民を対象とする事業等については、区報やホームページで周知を行ない、必要に応じてポスターリーフレット、フェイスブックやツイッター等の活用を行ってまいります。
			リーフレットも区窓口以外にも学校等配布先を拡大してはどうか。	相談窓口一覧のリーフレット配布先については、区の窓口以外の配布先も検討し、広く活用していただけるように努めます。
			産後サポートに関して第2子以降のメンタルサポートが手薄いように思える。	現在実施している「文京区版ネウボラ事業」は、第2子以降をご出産の方を含む全妊婦を対象に保健師が面接を行い、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行なっております。
			びびび広場や子育て広場は主に赤ちゃんが対象で、年の離れた兄弟は入ることができない。図書館やスポーツセンターなどの文化施設等にも遊び場を設置して、兄弟も一緒に利用できる場所を増やしてほしい。	図書館は読書を始めとする情報サービスの提供を、スポーツセンターは各種スポーツやトレーニングを行うことを主な目的として設置しています、これら施設等に関して、現時点では新たに遊び場を設置する予定はありません。 児童館は、乳幼児から高校生まで利用が可能な施設となっておりますのでご活用ください。
2	4月17日	文言等の確認について	6ページ3行目「人あたり」17ページ「人当たり」は統一したほうがよい。	「人当たり」に統一します。
			7ページ1行目「約22万人」はいつの時点の数字か。	統計データについては、全て平成29年までのデータを用いているため、平成29年1月1日現在の人口21万人に修正しました。
			8ページ6行目「134」は何を意味しているのか。	「134」は、人口動態統計における平成25年～29年の文京区における自殺者の合計数となります。
			9ページ4行目「東京」は「東京都」と記載する方がよい。	「東京都」と記載します。
			10ページの表3の合計が100にならない。	%はそれぞれの割合を四捨五入で算出しているため、合計しても100%にならないことがあります。表の下段にその旨、追記します。
			14ページの2行目「平成18年」「平成21年度」は西暦の方がよい。	わかり易さを考え、冊子全体を和暦に統一します。
3	4月17日	障がい者に関する施策について	自殺の原因動機について「家庭問題」「健康問題」、「経済・生活問題」「勤務問題」が4大要因となっている。この4大要因は心身障がいとの関連が考えられる。 生まれつき障がいがあることにより、4大要因に直面したと考えられるし、人生の途中で精神面での中途障害が発生したことにより、4大要因が起きる場合も少なくない。 区において、心身障害との関連性についても掘り下げて確認する必要があるのではないかと。 本計画の策定は、「文京区基本構想」「障害児・者計画」との整合性・連携を図りながら進めていく必要があると明文化されているが、計画の施策の「自殺を防ぐための関係機関・地域ネットワークの強化」「悩みを抱える人への支援」について、障害福祉課との連携が明文化されていない。 施策については、障害福祉課、障害者基幹相談支援センターとの連携も必要である。また、ゲートキーパー養成研修の中で、心身障がい者のことを必ず取り上げていただきたい。命を守る上で、障害者協会、障害者をサポートする団体を最大限に活用いただきたい。	御指摘のとおり、心身障がい者が自殺の原因動機に関連するケースもあるため、区の施策として、「自殺を防ぐための関係機関・地域ネットワークの強化」に身体障害者相談員・知的障害者相談員連絡会、「悩みを抱える人への支援」に障害者基幹相談支援センターを記載します。